

写

答 申 書

令和7年12月22日

春日部市特別職報酬等審議会

令和7年12月22日

春日部市長 岩 谷 一 弘 様

春日部市特別職報酬等審議会

会長 早川芳夫

議員の報酬及び特別職の給料の額等について（答申）

令和7年11月14日付、春人発第1205号で貴職から諮問がありました標記について、下記のとおり答申いたします。

記

1. 市議会議員の報酬の額

	改定後	現行	改定額
議長	550,000円	539,000円	11,000円
副議長	489,000円	479,000円	10,000円
議員	460,000円	451,000円	9,000円

2. 市長、副市長、教育長、水道事業管理者及び病院事業管理者の給料の額

	改定後	現行	改定額
市長	1,005,000円	985,000円	20,000円
副市長	851,000円	834,000円	17,000円
教育長	778,000円	763,000円	15,000円
水道事業管理者	744,000円	729,000円	15,000円
病院事業管理者	854,000円	837,000円	17,000円

3. 改定時期について

改定時期は、令和8年4月1日とすることが適当である。

## 1. 審議経過

当審議会は、令和7年1月14日に、春日部市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長、水道事業管理者及び病院事業管理者の給料（以下「特別職の報酬等」という。）の額について市長から諮問を受け、同日及び令和7年1月22日の2回にわたり審議会を開催した。

各委員は公平普遍の立場を堅持しつつ、妥当な結論を得るため、様々な角度から厳正かつ慎重に審議を重ねた。

## 2. 審議内容及び結論

当審議会は、特別職の報酬等の額の検討に際し、「市の財政状況」、「国家公務員及び春日部市職員の給与改定の状況」、「議員の活動状況」、「他自治体との比較」、「現下の社会経済情勢」等を考慮し、さらに市民の理解が得られるようにという観点から、次のとおり審議を行った。

### 特別職の報酬等について

国は、令和7年11月の月例経済報告において、景気は、米国の通商政策の影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しているとしており、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるとしている。

この流れを受け、国家公務員の俸給においても、令和7年人事院勧告では、若年層に重点を置きつつ指定職職員を含め全ての職員が、昨年を大幅に上回る増額改定となった。それに伴い、国の特別職においても指定職職員に準じた俸給の増額改定が行われるところである。

春日部市的一般職員の給料においても、例年、人事院勧告に準拠した対応としていることから、増額改定が見込まれるところである。

春日部市の財政状況は、財政力指数や将来負担比率において一部懸念すべき要因はあるものの、憂慮すべき状況ではないと判断される。

また、特別職の報酬等については、令和7年4月1日に平均0.3%の引き上げを実施したところである。

今回は、令和6年度当審議会において、令和6年度の指定職俸給表の平均1.1%の改定率に基づく引き上げの実施については、引き続き市民生活への影響や民間の賃金給与などを踏まえた検討が必要であるとされた経緯を踏まえて、令和6年度の平均1.1%の

改定率と、今年度の平均 2.8%の改定率に基づく 2ヶ年度分 3.9%の引き上げについて議論した。

審議においては、近年の電気・ガス・食料品等の生活必需品の物価高騰が、市民の購買力と実質的な生活水準を低下させ家計を圧迫しつつあること、会社経営者からは、賃上げの流れを受けて社員の給料を引き上げる代わりに、役員報酬は減らしているという話も聞かれるなど、特別職の報酬等の額を引き上げたいという思いはあるものの、現状は厳しいのではないかとの意見があった。

一方で、県の最低賃金が過去最大の引き上げ率となり、大手企業を中心に過去最高水準の賃上げが実現し、職員の給料の改定率も 3%を超える賃上げが見込まれている。市に尽力されていることを考えると、特別職等においても、その職責に応じた適切な水準の給与額という観点から、積極的に報酬の引き上げを行っても良いのではとの意見もあった。

これらの意見を踏まえ、様々な角度から検討を行った結果、今回の引き上げについては、一般職と同様の増額措置を講ずることが適当であるとの意見があったものの、社会経済情勢の先行への不透明感や物価高騰の影響による家計への負担の増加等に対する市民の不安感、さらに本市の財政状況等を考慮すると、令和 6 年度と今年度の 2ヶ年分の改定率 3.9%に基づく引き上げを実施することについては適当ではないとの意見が多数を占めた。

このため、改定率の算出に当たっては、審議会において比較した「県内市人口 15 万人以上の市」にある 10 市の市長の給料月額の平均額 1,004,400 円を基本として、改定率を 2.0%とし審議を行ったところである。これは、先に示した 2ヶ年分の改定率 3.9%の約半分であり約 1 年分の引き上げ率に相当するものとも解釈できる。

この結果、本審議会では、今年度の改定率を平均 2.0%とすることが適当であるとの結論に達したものである。

### 3. おわりに

特別職の報酬等に係る答申については、慎重に審議を重ねた結果、最終的に「増額」という結論に達したものである。今後も、少子高齢化の進展や物価の上昇など、本市を取り巻く社会情勢は厳しさを増しており、新たな行政課題などへ対応するため、行政サービスの多様化や質の向上が求められている。

市議会議員及び市長をはじめとする特別職各位におかれでは、市民の信頼と負託に応えるべく、今まで以上に行財政の効率化・健全化に取り組み、市民の福祉向上と市政の発展により一層尽力されることを切望し、答申の結びとする。

春日部市特別職報酬等審議会

会長	早川芳夫
会長職務代理者	渡邊健二
委員	岡本文雄
委員	小川 隆
委員	小屋 裕明
委員	駒月理人
委員	高山まさ子
委員	玉野智子
委員	中村靖史
委員	村田小百合